

若狭の神社にみられる拝所の建築的研究 －付設型拝所の建築形式－

多米淑人*・吉田純一**

Study on the building of “Haisyo” of the Shrine in Wakasa-district
— The building form on “Haisyo” of the attached model —

TAME Yoshihito, YOSHIDA Junichi

The building of worship place which is called “Haisyo” is one of the characteristics of the Shinto shrine in Wakasa-district, Fukui prefecture. In this paper we consider the building form of “Haisyo” as the attached model. We clear following three point. 1) The Shinto shrine which owns “Haisyo” is many in the center and the east, but it is few in the west. 2) About the general building form of “Haisyo”, the frontage and the depth are one span, the form of roof style is “Kirizumazukuri” or “Irimoyazukuri” and there are not a wall and a housing part. 3)The “Karahafuzukuri”form is the most decorative.

1. はじめに

福井県は若狭地方と越前地方に大別され、両地方は歴史的、文化的にも相違がみられる。その中で神社建築をみると、若狭地方には拝所という建物がある。拝所とは本殿の前にあり、参拝者が礼拝するところで、古くは祝詞を奏上していた施設でもある。呼び名は集落によって違い、拝所の他に向拝所、拝殿などと呼んでいるところもあるが、本稿では拝所と呼ぶことにする。この拝所は越前地方の神社にはほとんどみられず、若狭地方の神社建築の特徴である。

本稿は若狭全地域の小浜市と美浜町、高浜町、おおい町、若狭町の有格社にみられる拝所とその建築形式について考察する。

2. 有格社について

(1) 社格について

神社には社格とよばれる神社の格位がある。『福井県神社誌』によると、古くは延長5年(927)に撰進された『延喜式』50卷のうちの第9,10に記載されている神社を官幣大社、国幣大社、官幣小社、国幣小社の順で格付けしていた。当時の若狭国内では42座が記載されていて、官幣大社が1座、国幣大社が2座、国幣小社が39座である¹⁾。

明治4年(1871)の太政官布令第235号によって神社の体系的な序列化が行なわれた。この布令

* 工学研究科応用理化学専攻(博士後期課程) ** 建設工学科建築学専攻

により、伊勢神宮を頂点とし以下に官社、諸社を順に配する序列が決められた。さらに、官社内でも神祇官所管の官幣社と地方官所管の國幣社に大別され、それぞれ大、中、小の格が定められた。また、諸社内でも府社・県社、郷社、村社、無格社の順序で格付けされた^{2・3)}。この格付けは昭和21年にGHQが政府に対して発した神道指令によって廃止されたが⁴⁾、現在でも神社の格を示している。

(2) 若狭地方の有格社

明治4年(1871)の太政官布令によって若狭地域内でも、各神社の格付けが行われた。その後、明治40年(1907)の福井県訓令第25号によって⁵⁾、同地域内では県社6社、郷社9社、村社169社となつた⁶⁾。そして、上述した神道指令によって社格が廃止される昭和21年までの間にも廃社や合併、昇格が行なわれた。

現在の若狭地方には、旧国幣中社2社、旧県社6社、旧郷社9社、旧村社171社、合計188社の旧有格社の神社がみられる(以下は便宜上、旧を省略する)。

地区別にみると、小浜市は国幣中社が2社、県社が3社、郷社が3社、村社が67社の計75社の有格社あり、若狭地方内の国幣中社2社はすべて小浜市にある。美浜町の有格社は県社が1社、郷社が1社、村社が7社で計9社、高浜町は県社1社、郷社2社、村社19社の計22社、おおい町には県社はみられず、郷社が2社、村社が24社で計26社、若狭町には県社1社、郷社が1社、村社が54社で計56社の有格社がある。

3. 若狭地方の有格社の拝所について

(1) 拝所の型式

拝所には下の図-1左側のように本殿の前に独立してたつものと、右側のように本殿の覆屋から張り出してつくものがある。本研究では前者を独立型、後者を付設型と呼ぶ。このうち、独立型拝所についてはすでに報告している⁷⁾ため、本稿では後者の付設型拝所について考察する。

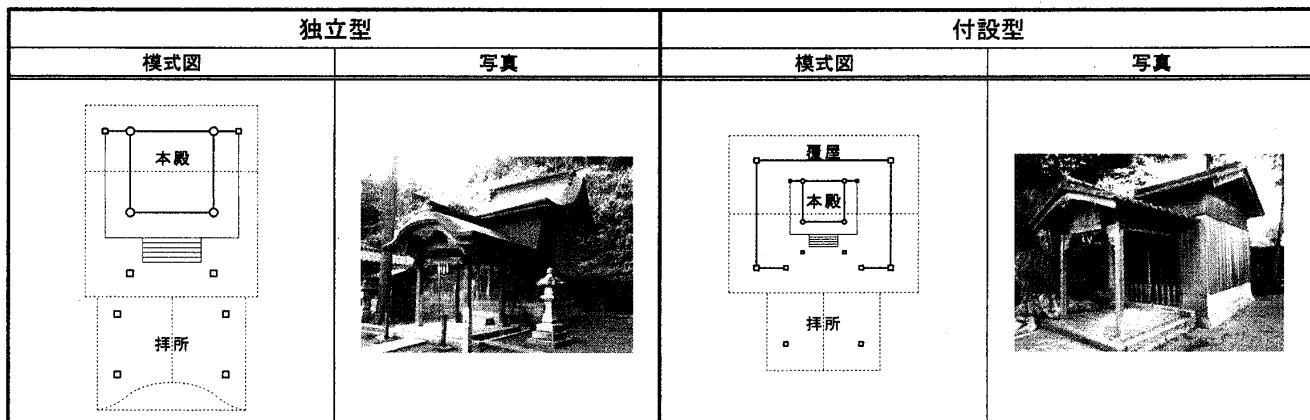


図-1 拝所の型式

(2) 付設型拝所をもつ神社

上述した若狭地方 188 社の有格社を悉皆調査したところ、付設型の拝所をもつ神社は 33 社で、全体の約 17.6% を占めている。巻末の表はこれら 33 例の付設型拝所について規模(柱間)や屋根形式などの建築形式をまとめたもので、下の図-2 はこれらの所在地を示したものである。なお、表や図において総務省の市町村コードを基準にして小浜市を①、美浜町を②、高浜町を③、おおい町を④、若狭町を⑤と番号付けした。

次頁の表-1 は各市町別に付設型拝所をもつ有格社の数と所有する割合を示したものである。これからわかるように、付設型の拝所をもつ神社はどの市町もすべて村社で、国幣中社や県社、郷社などの例はみられない。

地区毎の割合は、①小浜市が 15/75(20%)、②美浜町が 3/9(33.3%)、③高浜町が 1/22(4.5%)、④おおい町が 2/26(7.7%)、⑤若狭町が 12/56(21.4%) である。若狭地方でも中部から東部に位置する①小浜市と⑤若狭町、②美浜町は 20% 以上で、西部の③高浜町と④おおい町は拝所をもつ比率が小さく、若狭地方で地域的な相違が窺える。

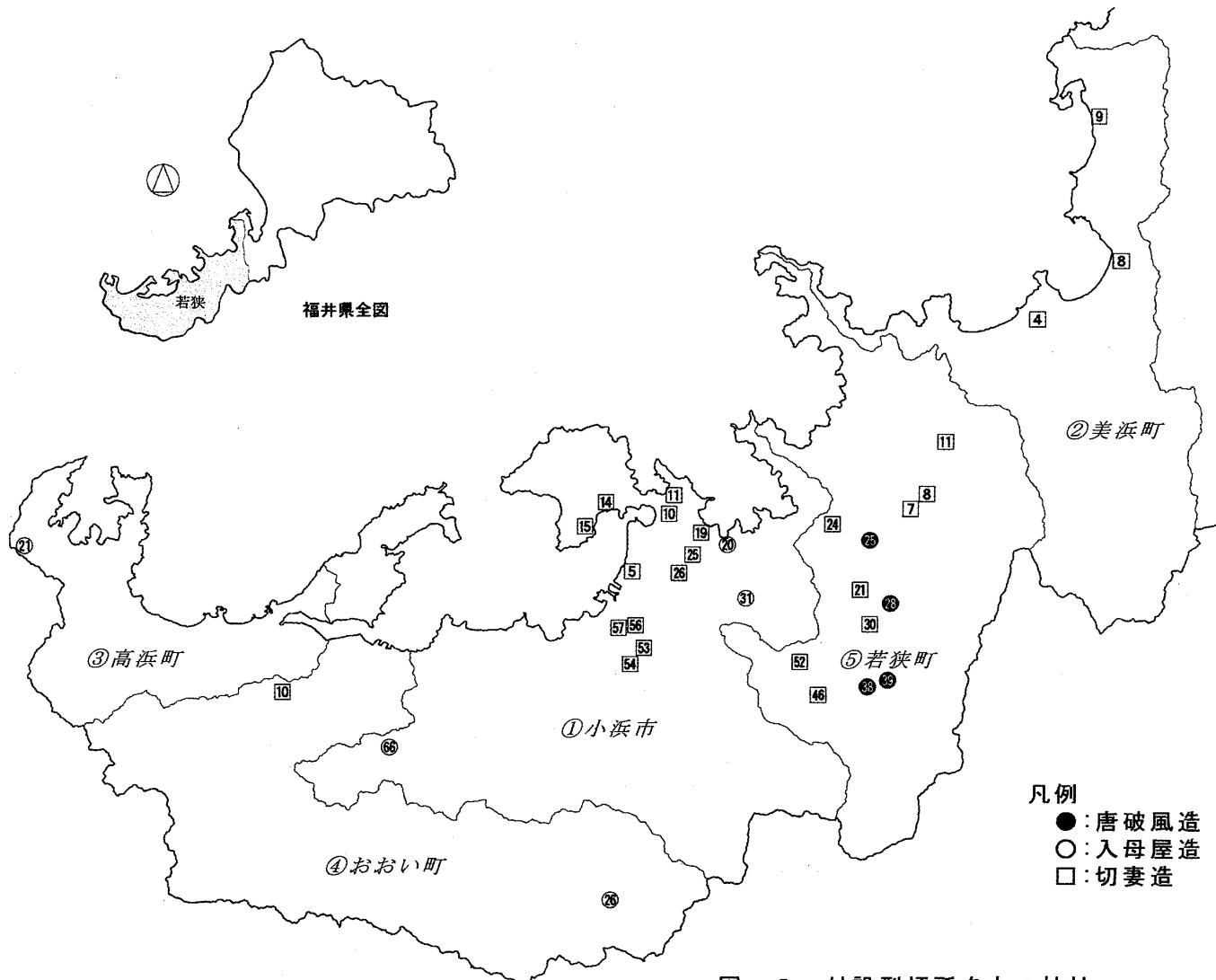


表-1 付設型拝所をもつ神社数

	①小浜市			②美浜町			③高浜町			④おおい町			⑤若狭町			計		
	神社数	拝所を もつ神社数	割合(%)	神社数	拝所を もつ神社数	割合(%)	神社数	拝所を もつ神社数	割合(%)	神社数	拝所を もつ神社数	割合(%)	神社数	拝所を もつ神社数	割合(%)	神社数	拝所を もつ神社数	割合(%)
国幣中社	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	2	0	0.0
県社	3	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
郷社	3	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	1	0	0.0	9	0	0.0
村社	67	15	22.4	7	3	42.9	19	1	5.3	24	2	8.3	54	12	22.2	171	33	19.3
計	75	15	20.0	9	3	33.3	22	1	4.5	26	2	7.7	56	12	21.4	188	33	17.6

4. 付設型拝所の建築形式

(1)一般的な建築形式

前述した 33 例の付設型拝所の建築形式⁸⁾をみる(巻末の表参照)。規模は間口 1 間、奥行 1 間が 24 例で圧倒的に多く、6 例が 1 間 × 2 間、2 例が 1 間 × 3 間で、残りの 1 例(杉森神社. ③-21)は間口 3 間、奥行 1 間である。屋根形式は切妻造が最も多く 20 例、次いで入母屋造が 9 例、唐破風造⁹⁾が 4 例である。葺材は 19 例が銅板葺で、13 例が桟瓦葺、残りの 1 例は波形トタン葺である。外廻りは 25 例が壁や建具などがない四方吹き放し¹⁰⁾で開放性が高く、3 例も比較的開放性のある腰壁や透垣を側面にたてる。残りの 5 例は閉鎖的で、壁や建具で囲われている。

以上のことから付設型拝所は、1 間 × 1 間の規模、屋根は切妻造または入母屋造で、銅板葺か桟瓦葺、周囲に壁などをたてず、四方を吹き放しとするのが最も一般的な建築形式といえる。

次にこれら 33 例の付設型拝所は、屋根形式と細部形式に強い関連性が窺えるため、屋根形式別に細部形式を検討する。

(2)切妻造の付設型拝所

次頁の表-2 は切妻造の屋根をもつ 20 例の付設型拝所の建築形式を示したものである。組物は 7 例が出三斗、1 例が舟肘木で、12 例は組物がない。正面の中備は 11 例が幕股、1 例が束をたて、残りの 8 例には中備がない。木鼻は 9 例が柱の側面つき、形は拳鼻が多い。その他、柱の正面と側面に木鼻つくのが 2 例、残りの 8 例は木鼻がない。天井は 14 例が化粧屋根裏で、格天井と棹縁天井がそれぞれ 3 例ずつである。床は石敷と土間が 7 例ずつ、小石や土が 4 例でこれら 18 例は基壇と同じ高さである。残りの 2 例は基壇より一段高くして板敷とする。

切妻造の付設型拝所の例



一言神社(①-26・次吉)



白山神社(⑤-8・田名)

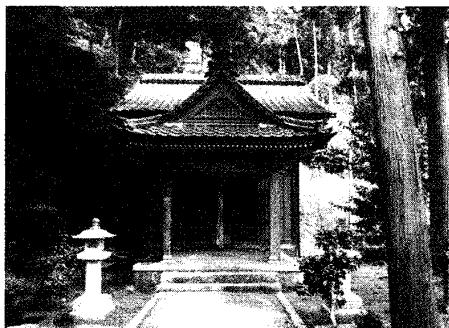
表-2 切妻造の付設型拝所の建築形式

市町名	番号	神社名	大字	社格	規模 間口×奥行	屢根形式	蓋材	組物	中備	木鼻 正面／側面	天井	床	外壁
①	5	玉津神社	湊	村社	1 × 1	切妻造	桟瓦葺	出三斗	墓股	— / 拳鼻	化粧屋根裏	石敷(布敷)	四方吹き放し
	10	白山神社	阿納尻	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	石敷(布敷)	四方吹き放し
	11	白山神社	加尾	村社	1 × 1	切妻造	桟瓦葺	—	東	— / —	化粧屋根裏	板敷	正面:板戸 右側面:板戸・左側面:板壁
	14	椎村神社	若狭	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	墓股	— / 拳鼻	棹縁天井	小石	四方吹き放し
	15	熊野神社	仙谷	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	墓股	— / 拳鼻	棹縁天井	小石	四方吹き放し(波形プラスチック)
	19	得良神社	犬熊	村社	1 × 1	切妻造	桟瓦葺	出三斗	墓股(鳥)	— / 獣	化粧屋根裏	土間(コンクリート)	四方吹き放し(波形プラスチック)
	25	熊野神社	熊野	村社	1 × 2	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	板敷	側面:板壁
	26	一言神社	次吉	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	石敷(布敷)	四方吹き放し
	53	若宮八幡神社	生守	村社	1 × 1	切妻造	桟瓦葺	出三斗	墓股	— / 拳鼻	格天井	石敷(四半敷)	四方吹き放し
	54	巣島神社	野代	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	石敷(四半敷)	四方吹き放し
	56	熊野神社	湯岡	村社	1 × 1	切妻造	桟瓦葺	—	—	— / 拳鼻	化粧屋根裏	小石	側面:板壁
	57	今富神社	伏原	村社	1 × 2	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	土間(コンクリート)	側面:透垣
②	4	木野神社	木野	村社	1 × 1	切妻造	桟瓦葺	舟肘木	墓股	拳鼻 / 拳鼻	化粧屋根裏	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	8	織田神社	北田	村社	1 × 2	切妻造	桟瓦葺	出三斗	墓股	獅子 / 獅子	化粧屋根裏	石敷(布敷)	四方吹き放し
	9	高那弥神社	竹波	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	出三斗	墓股	— / 獅子	化粧屋根裏	石敷(布敷)	側面:腰壁(サッシ戸)
④	10	依居神社	岡安	村社	1 × 1	切妻造	桟瓦葺	—	—	— / —	棹縁天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し
⑤	7	天神社	佐古	村社	1 × 2	切妻造	銅板葺	出三斗	墓股	— / 拳鼻	格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	8	白山神社	田名	村社	1 × 1	切妻造	桟瓦葺	—	墓股	— / 拳鼻	化粧屋根裏	土	四方吹き放し
	30	熊野神社	持田	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	52	日枝神社	兼田	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	出三斗	墓股	— / 拳鼻	格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し

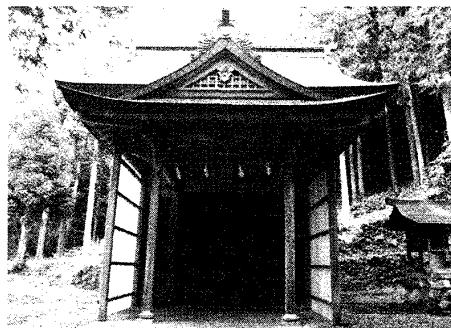
(3) 入母屋造の付設型拝所

入母屋造の付設型拝所は9例みられ、これらの建築形式を示したのが次頁の表-3である。組物は出三斗が4例、舟肘木が3例(うち1例の杉森神社、③-21は肘木風の横材)、大斗肘木が1例で、残りの1例には組物がない。中備は6例が墓股、撥束と詰組が1例ずつで、中備がないのが1例である。木鼻は正面と側面の2面につく例が4例、側面のみが2例で、残りの3例には木鼻はない。天井は6例が格天井、2例が棹縁天井で、1例が化粧屋根裏である。床は土間が4例、石敷が3例で、これら7例は基壇と同じ高さである。1例は基壇より一段高くして、全面に板床張り、残りの1例である熊野神社(①-66. 小屋)は前1間が土間、奥2間が板敷である。

入母屋造の付設型拝所の例



天満宮(⑤-24・海士坂)



岩上神社(⑤-46・天徳寺)

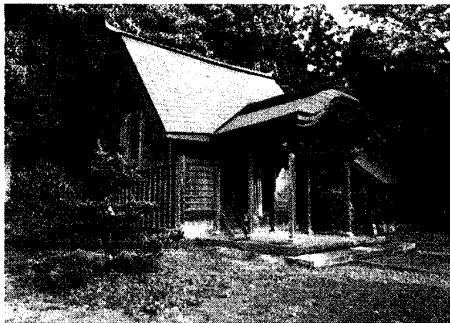
表-3 入母屋造の付設型拝所の建築形式

市町名	番号	神社名	大字	社格	規模 間口×奥行	屋根形式	葺材	組物	中備	木鼻 正面／側面	天井	床	外廻
①	20	日枝神社	志積	村社	1 × 2	入母屋造	桟瓦葺	大斗肘木	臺股	— / 桂鼻	棹縁天井	板敷	側面:腰壁
	31	八幡神社	本保	村社	1 × 1	入母屋造	銅板葺	舟肘木	搬束	— / —	格天井	石敷(四半敷)	四方吹き放し(板壁)
	66	熊野神社	小國	村社	1 × 3	入母屋造	桟瓦葺	舟肘木	結組	象 / 透影	格天井	前一間:土間 奥二間:板敷	四方吹き放し(板壁とガラス窓)
③	21	杉森神社	鎌倉	村社	3 × 1	入母屋造	銅板葺	肘木風の横材	臺股	— / —	格天井	土間(コンクリート)	正面両側と側面:下見板張
④	26	廣峰神社	永谷	村社	1 × 1	入母屋造	波形トタン葺	出三斗	臺股	— / 桂鼻	棹縁天井	石敷(四半敷)	四方吹き放し
⑤	11	山脇神社	生倉	村社	1 × 3	入母屋造	桟瓦葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	土間(コンクリート)	正側面:サッシュ戸
	21	石按神社	大鳥羽	村社	1 × 1	入母屋造	銅板葺	出三斗	臺股	桂鼻 / 桂鼻	格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	24	天満宮	海土坂	村社	1 × 1	入母屋造	桟瓦葺	出三斗	臺股	摸 / 獅子	格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し(波形プラスチック)
	46	岩上神社	天徳寺	村社	1 × 1	入母屋造	銅板葺	出三斗	臺股	象鼻 / 象鼻	格天井	石敷(四半敷)	四方吹き放し(波形プラスチック)

(4) 唐破風造の付設型拝所

唐破風造の付設型拝所は4例みられる(表-4)。組物は4例すべてが出三斗で、中備もすべてが臺股である。木鼻は3例が正側面の2面につき、残りの1例は木鼻がない。天井は3例が格天井(うち1例は折上格天井)で、1例は化粧屋根裏である。床は基壇と同じ高さの石敷と土間が2例ずつである。

唐破風造の付設型拝所の例



石按神社(⑤-28・小原)



勝手神社(⑤-39・脇袋)

表-4 唐破風造の付設型拝所の建築形式

市町名	番号	神社名	大字	社格	規模 間口×奥行	屋根形式	葺材	組物	中備	木鼻 正面／側面	天井	床	外廻
⑤	25	瀬倉神社	三生野	村社	1 × 1	唐破風造	銅板葺	出三斗	臺股	桂鼻 / 桂鼻	格天井	石敷(布敷)	四方吹き放し
	28	石按神社	小原	村社	1 × 2	唐破風造	銅板葺	出三斗	臺股	桂鼻 / 桂鼻	格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	38	春日神社	上吉田	村社	1 × 1	唐破風造	銅板葺	出三斗	臺股	桂鼻 / 獅子	折上格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し(板壁)
	39	勝手神社	脇袋	村社	1 × 1	唐破風造	銅板葺	出三斗	臺股	— / —	化粧屋根裏	石敷(布敷)	四方吹き放し

(5) 屋根形式からみた付設型拝所

唐破風造の付設型拝所は正面の虹梁上に臺股があることや前面柱の正面と側面に木鼻がつくこと、格天井の例が多いことなど、最も装飾的である。入母屋造の拝所は、組物や臺股をもつものの木鼻がない例や組物の中でも簡素な舟肘木の例が多く、唐破風造の拝所に比べ簡素である。そして、切妻造の拝所は組物や中備、木鼻などがないものや化粧屋根裏の例が多く最も簡素な形式といえる。

5. おわりに

若狭地方の有格社にみられる神社の付設型拝所について以下のことが指摘できる。

- ①付設型拝所をもつ割合は中部及び東部と西部で違いがあり、地域差が窺える。
- ②付設型拝所は、規模が1間×1間、屋根は切妻造または入母屋造で、銅板葺か桟瓦葺、外廻りは四方吹き放しとなるのが一般的な建築形式といえる。
- ③屋根形式別に細部形式をみると、唐破風造の拝所が最も装飾的で、以下に入母屋造、切妻造の順に簡素になる。

※本稿では特に付設型拝所の分類や屋根形式、細部形式に着目し、建築年代や時代的変遷について触れなかった。これに関しては別稿で詳述する予定である。

【註】

- 1) 福井県神社庁『福井県神社誌』P13～16 を参照
- 2) 同上 P36～38 を参照
- 3) 若狭路文化研究会『影印本福井県神社明細帳(嶺南編)』P477～484 を参照
- 4) 福井県神社庁『福井県神社誌』P43～45 を参照
- 5) 同上 P38～40 を参照
- 6) 各有格社の数は、拙稿「『影印本・福井県神社明細帳(嶺南編)』にみる若狭地方の神社の拝所について」日本建築学会学術梗概集 F-2, 2004, p15～16 を参照
- 7) 拙稿「福井県若狭地方の神社の拝所について」日本建築学会北陸支部研究報告集 第50号 投稿中
- 8) 組物は前面柱につくもの、中備は正面柱間にみられるものを特記している。
- 9) 唐破風の屋根を唐破風造と呼ぶことにする。
- 10) 現状では風雨除けのため後補の板壁やサッシュがあるものもある。

謝辞 本研究は調査時に各集落の氏子の方々にご協力頂いた。ここに記して謝意を表する。

若狭の神社にみられる付設型拝所と建築形式

市町名	番号	神社名	大字	社格	規模 間口×奥行	屋根形式	葺材	組物	中佛	木鼻 正面／側面	天井	床	外廻
① 小浜市	5	玉津神社	湊	村社	1 × 1	切妻造	棲瓦葺	出三斗	墓股	— / 桂鼻	化粧屋根裏	石敷(布敷)	四方吹き放し
	10	白山神社	阿納尻	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	石敷(布敷)	四方吹き放し
	11	白山神社	加尾	村社	1 × 1	切妻造	棲瓦葺	—	東	— / —	化粧屋根裏	板敷	正面:板戸 右側面:板戸・左側面:板壁
	14	椎村神社	若狭	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	墓股	— / 桂	棹縁天井	小石	四方吹き放し
	15	熊野神社	仏谷	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	墓股	— / 桂鼻	棹縁天井	小石	四方吹き放し(波形プラスチック)
	19	得良神社	犬熊	村社	1 × 1	切妻造	棲瓦葺	出三斗	墓股(鳥)	— / 瓦	化粧屋根裏	土間(コンクリート)	四方吹き放し(波形プラスチック)
	20	日枝神社	志積	村社	1 × 2	入母屋造	棲瓦葺	大斗肘木	墓股	— / 桂鼻	棹縁天井	板敷	側面:腰壁
	25	熊野神社	熊野	村社	1 × 2	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	板敷	側面:板壁
	26	一宮神社	次吉	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	石敷(布敷)	四方吹き放し
	31	八幡神社	本保	村社	1 × 1	入母屋造	銅板葺	舟肘木	撥束	— / —	格天井	石敷(四半敷)	四方吹き放し(板壁)
	53	若宮八幡神社	生守	村社	1 × 1	切妻造	棲瓦葺	出三斗	墓股	— / 桂鼻	格天井	石敷(四半敷)	四方吹き放し
	54	坂島神社	野代	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	石敷(四半敷)	四方吹き放し
	56	熊野神社	湯岡	村社	1 × 1	切妻造	棲瓦葺	—	—	— / 桂鼻	化粧屋根裏	丸小石	側面:板壁
	57	今富神社	伏原	村社	1 × 2	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	土間(コンクリート)	側面:透垣
	66	熊野神社	小屋	村社	1 × 3	入母屋造	棲瓦葺	舟肘木	詰組	象 / 透影	格天井	前一間:土間 奥二間:板敷	四方吹き放し(板壁とガラス窓)
② 美浜町	4	木野神社	木野	村社	1 × 1	切妻造	棲瓦葺	舟肘木	墓股	桂鼻 / 桂鼻	化粧屋根裏	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	8	織田神社	北田	村社	1 × 2	切妻造	棲瓦葺	出三斗	墓股	獅子 / 獅子	化粧屋根裏	石敷(布敷)	四方吹き放し
	9	高那弥神社	竹波	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	出三斗	墓股	— / 獅子	化粧屋根裏	石敷(布敷)	側面:腰壁(サッシ戸)
③ 高浜町	21	杉森神社	鎌倉	村社	3 × 1	入母屋造	銅板葺	肘木風の横材	墓股	— / —	格天井	土間(コンクリート)	正面両脇と側面:下見板張
④ おおい町	10	依居神社	岡安	村社	1 × 1	切妻造	棲瓦葺	—	—	— / —	棹縁天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	26	廣峰神社	永谷	村社	1 × 1	入母屋造	波形トタン葺	出三斗	墓股	— / 桂鼻	棹縁天井	石敷(四半敷)	四方吹き放し
⑤ 若狭町	7	天神社	佐古	村社	1 × 2	切妻造	銅板葺	出三斗	墓股	— / 桂鼻	格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	8	白山神社	田名	村社	1 × 1	切妻造	棲瓦葺	—	墓股	— / 桂鼻	化粧屋根裏	土	四方吹き放し
	11	山脇神社	生倉	村社	1 × 3	入母屋造	棲瓦葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	土間(コンクリート)	正面面:サッシュ戸
	21	石塚神社	大鳥羽	村社	1 × 1	入母屋造	銅板葺	出三斗	墓股	桂鼻 / 桂鼻	格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	24	天満宮	海士坂	村社	1 × 1	入母屋造	棲瓦葺	出三斗	墓股	瓦 / 獅子	格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し(波形プラスチック)
	25	瀬倉神社	三生野	村社	1 × 1	唐破風造	銅板葺	出三斗	墓股	桂鼻 / 桂鼻	格天井	石敷(布敷)	四方吹き放し
	28	石塚神社	小原	村社	1 × 2	唐破風造	銅板葺	出三斗	墓股	桂鼻 / 桂鼻	格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	30	熊野神社	持田	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	—	—	— / —	化粧屋根裏	土間(コンクリート)	四方吹き放し
	38	春日神社	上吉田	村社	1 × 1	唐破風造	銅板葺	出三斗	墓股	桂鼻 / 獅子	折上格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し(板壁)
	39	勝手神社	脇袋	村社	1 × 1	唐破風造	銅板葺	出三斗	墓股	— / —	化粧屋根裏	石敷(布敷)	四方吹き放し
	46	岩上神社	天徳寺	村社	1 × 1	入母屋造	銅板葺	出三斗	墓股	象鼻 / 象鼻	格天井	石敷(四半敷)	四方吹き放し(波形プラスチック)
	52	日枝神社	兼田	村社	1 × 1	切妻造	銅板葺	出三斗	墓股	— / 桂鼻	格天井	土間(コンクリート)	四方吹き放し

組物は前面柱につくもの、中備は正面柱間にみられるものを特記している。 外廻の項の()内は後補のものを示す。

(平成19年3月29日受理)